

(参考様式 1-4)

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

文書番号（任意記載）	平産農号
提出年月日	令和8年7月3日
計画主体名	平取町
担当課	産業課農政係
連絡先	01457-2-2223

- ・事業申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。
- ・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。
- ・各項目において、どのような取組を行えばよいかわからない場合は、解説書をご覧ください。
- ・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック
(事業申請時)

☒
☒
☒
☒

チェック
(実績報告時)

☐
☐
☐
☐

環境関係法令の遵守等	
①	みどりの食料システム戦略の理解
②	関係法令の遵守
③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除	
⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止	
⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない ☒ ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止	
⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない ☒ ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑪	※特定事業場である場合（該当しない ☒ ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②の関係法令の遵守の対象となる法令は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農業取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及び合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）並びにこれらの法律に基づく命令とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました → ☒